

令和 7 年度 事業計画



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

「日本赤十字社 長期ビジョン」の全体像

令和元年(2019年)10月策定

社会
課題

災害や紛争から人々が
守られる社会づくり

人々の健康・福祉を
支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、
尊重し合う社会づくり

目指す
姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

行動
指針

- 被支援者の側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底

- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

長期
戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働



第二次中期事業計画の策定方針

- 方針 1 赤十字グループが総力を挙げて達成する「共通目標」を設定することで、長期ビジョンで掲げる「人道支援の“要”」となることを目指す。
- 方針 2 課題であった「選択と集中」を推進することで、赤十字の強みを最大限に發揮することを目指す。
- 方針 3 第二次中期事業計画においては、「新興感染症への対応」及び「気候変動」を必須テーマとして設定することで、変化する社会課題に対応する。

令和7年度 基本方針

第二次中期事業計画の最終年度として、方針に掲げた事項の実現が図られるよう、より多くの県民の皆様のご理解・ご協力のもと、いのちを守る9つの事業をはじめとして各種の人道的事業に取り組んでまいります。

01

災害救護



能登半島地震での救護活動を踏まえ、災害対策本部要員等の人材育成や発災後、速やかに効果的な救護活動が行えるよう、本社や第3ブロック支部ほか関係機関と連携しながら、救護班要員等の訓練や研修を行うとともに救護資機材を整備し、救護対応能力の向上に努めます。

地域における防災・減災力の知識・技術のさらなる向上を目的とした防災教育事業を充実・強化するためボランティア指導者の育成に取り組みます。

(1) 災害対策本部体制・機能の強化

災害対策本部において、災害対策本部要員と日赤災害医療コーディネートチームが、関係機関と連携しながら円滑な救護活動が展開できるよう、本部運営に必要な知識の習得に係る訓練・研修を実施します。

(2) 赤十字施設及び関係機関との実働訓練

県内外の赤十字支部・施設と合同訓練を実施し、赤十字の災害対応力の向上を図るほか、長野県及び市町村が主催する訓練に参加し、関係機関との連携強化に努めます。

(3) 医療救護班・こころのケアチームの育成

医療救護班やこころのケアチームに求められる使命や役割の理解を深めるため、各活動内容に応じた研修を実施します。

(4) 救護資機材等の整備等

能登半島地震の救護活動を踏まえ、
救護資機材の更新・整備をするととも
に、救援物資の備蓄計画を見直します。



ラップポン



車載用業務無線機

(5) 防災・減災への取組み

地域の防災・減災力の向上に資する
「赤十字防災セミナー」を各地で開催
するほか、ボランティア指導者の育成
に取り組みます。



防災セミナー指導者養成研修

(6) 臨時救護活動の実施

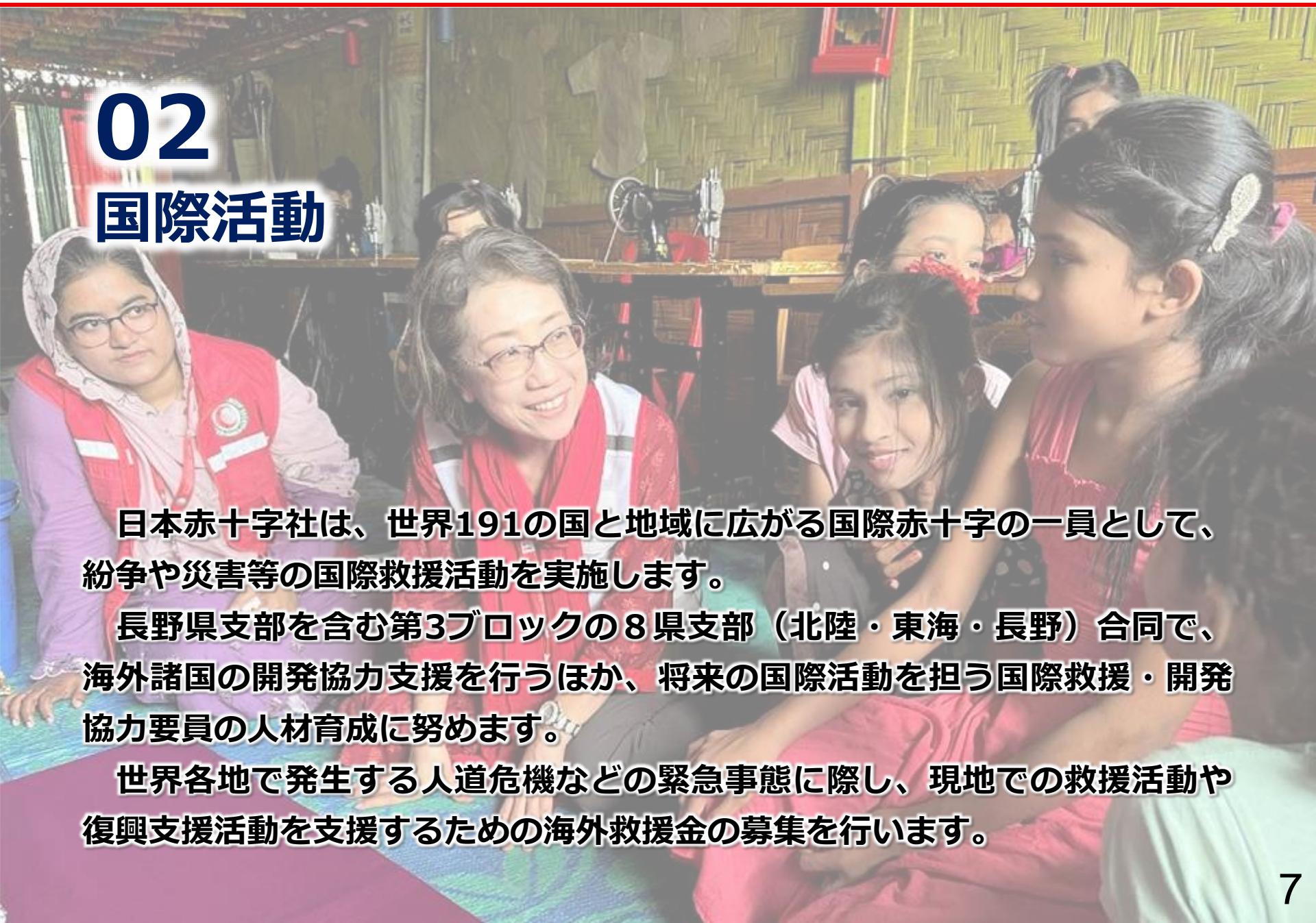
各種イベント・スポーツ大会等において救護員を派遣します。

(7) 災害等被災者への支援

国内災害における被災者の生活支援として、義援金を受け付けます。

02

国際活動



日本赤十字社は、世界191の国と地域に広がる国際赤十字の一員として、紛争や災害等の国際救援活動を実施します。

長野県支部を含む第3ブロックの8県支部（北陸・東海・長野）合同で、海外諸国の開発協力支援を行うほか、将来の国際活動を担う国際救援・開発協力要員の人材育成に努めます。

世界各地で発生する人道危機などの緊急事態に際し、現地での救援活動や復興支援活動を支援するための海外救援金の募集を行います。

(1) 国際救援事業への参加

日本赤十字社第3ブロック支部合同による国際救援事業に参加します。

【第3ブロック合同事業】

- レバノン：プライマリーヘルス・スケールアップ事業及び医療技術支援事業
- アジア・大洋州：給水・衛生災害対応キット整備事業
- 南部アフリカ地域：感染症対策事業

(2) 国際赤十字への支援

国際赤十字・赤新月社連盟からの要請に基づき、国際救援、開発協力要員を派遣するほか、世界各地で発生する人道危機などの緊急事態に際し、海外救援金の募集やNHK海外たすけあいキャンペーンを実施します。



NHK海外たすけあいキャンペーン

03

赤十字 ボランティア



奉仕団活動の活性化を図るため、特色ある取組を行う奉仕団への助成となるよう制度を見直します。

奉仕団がより主体的に活動できるよう、研修会を充実させるとともに、若い世代に向けてSNSを活用した情報発信を強化し、奉仕団同士の交流を促進していきます。

(1) 特色ある地域奉仕団活動の支援

地域の事情やニーズに応じた地域奉仕団を対象に、特色ある活動を促進する助成制度を創設し、奉仕団活動の活性化を図ります。

(2) 若年層ボランティアの育成

将来を担う若年層を中心に、SNSを活用した赤十字活動の紹介や交流を促進するとともに、大学や専門学校等と連携し、新たな視点や発想も取り入れながら、ボランティアの育成に取り組みます。

(3) 主体的な奉仕団活動の促進

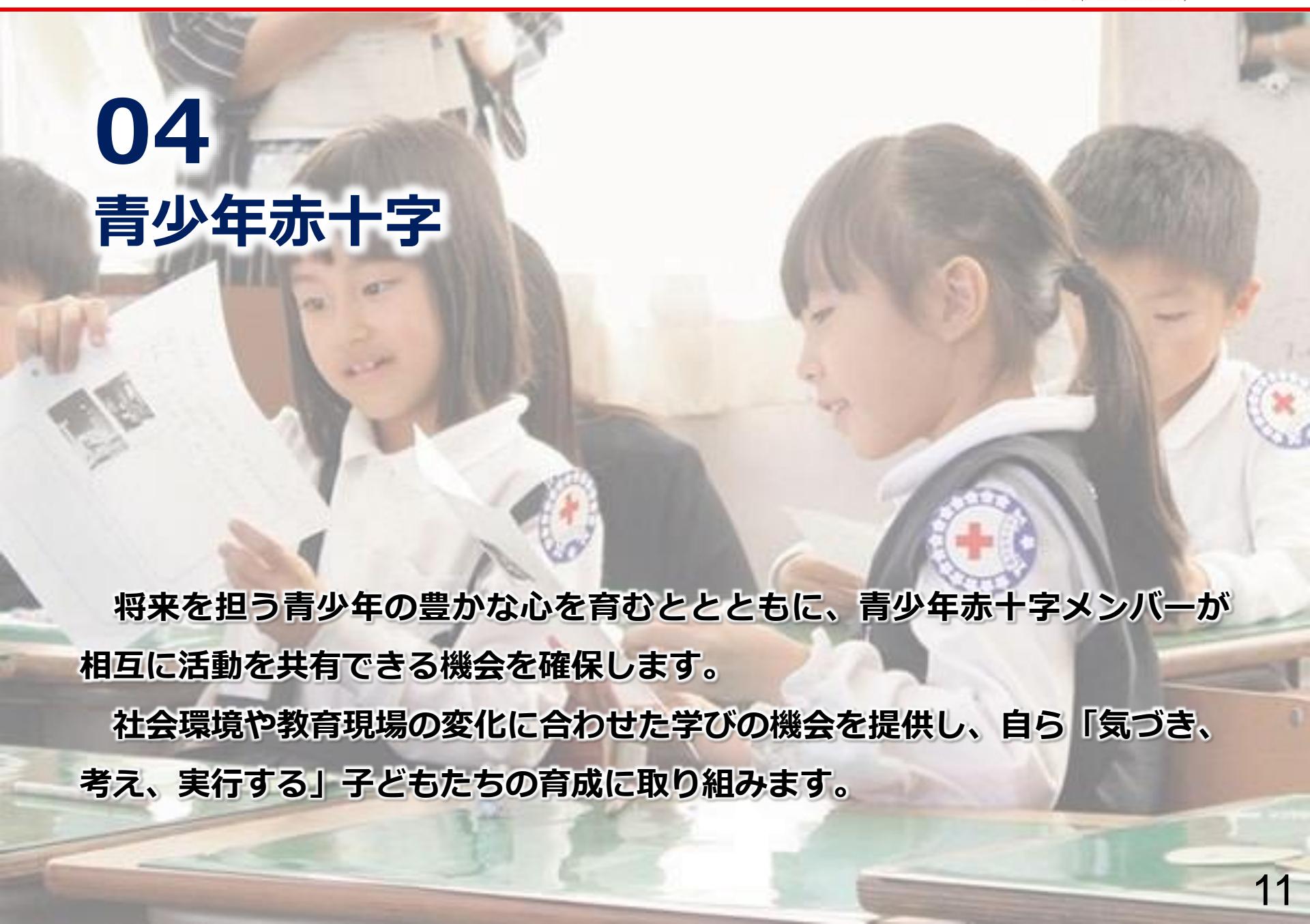
奉仕団の主体性を高めるため、奉仕活動に必要な知識の習得及び活動事例や経験を共有する研修会を開催するとともに、奉仕団同士の交流促進に取り組みます。



地域赤十字奉仕団幹部研修会

04

青少年赤十字



将来を担う青少年の豊かな心を育むとともに、青少年赤十字メンバーが
相互に活動を共有できる機会を確保します。

社会環境や教育現場の変化に合わせた学びの機会を提供し、自ら「気づき、
考え、実行する」子どもたちの育成に取り組みます。

(1) 青少年赤十字活動の活性化

青少年赤十字活動の活性化を図るため、WEBミーティング等を活用し、青少年赤十字メンバー同士が交流し、活動実績を共有できる場を設けます。

(2) 長野県教育委員会等との連携

長野県教育委員会及び青少年赤十字指導者協議会等と連携し、青少年赤十字研究推進校及び加盟校との協働による取組を推進します。

(3) 青少年赤十字指導者の養成

本社及び青少年赤十字賛助奉仕団と協力し、教育現場で活動する指導者の養成に努めます。

(4) 青少年赤十字プログラムの活用

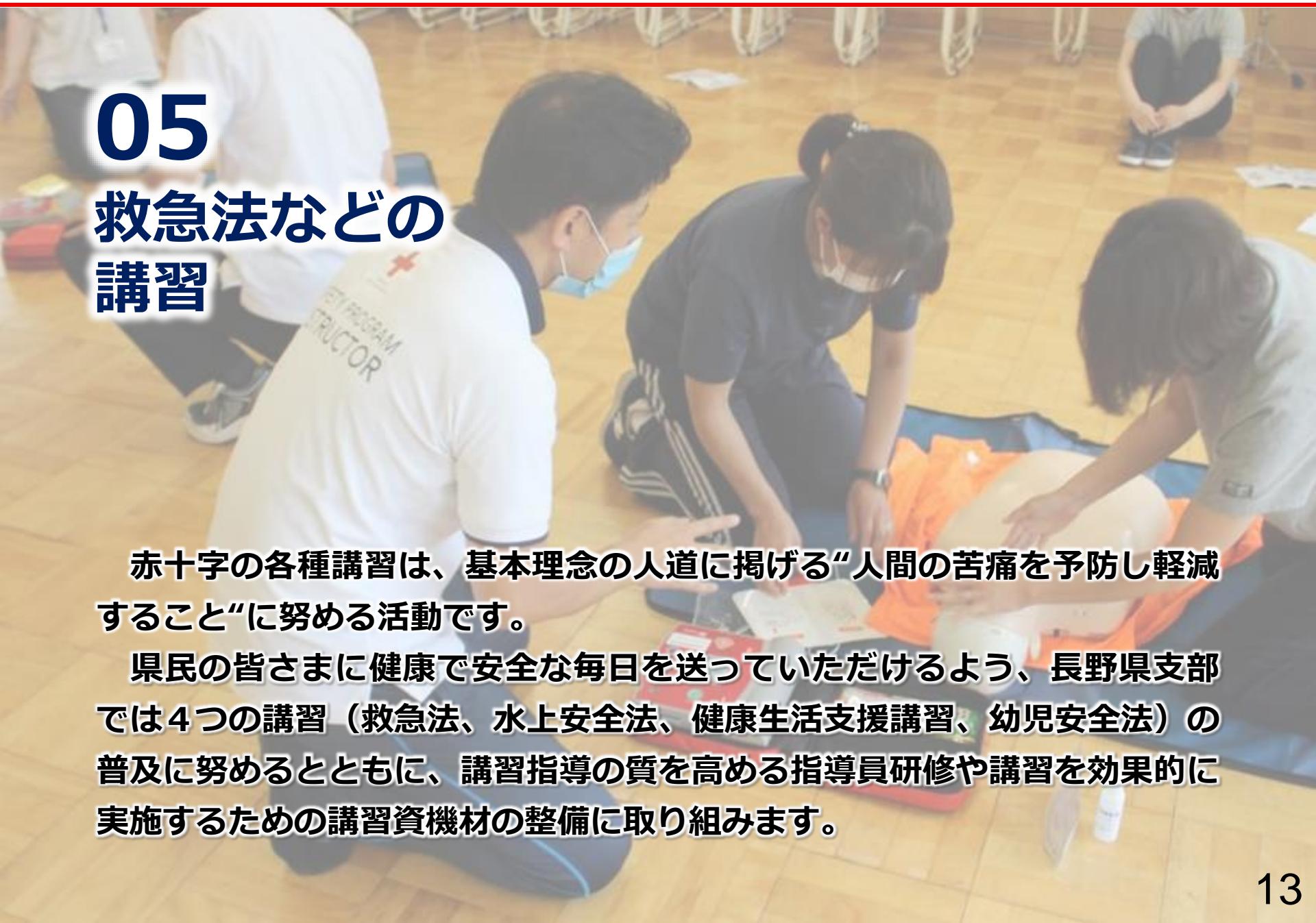
「まもるいのち ひろめるぼうさい」等の教材を活用した防災教育を各校で実施し、児童・生徒及び教職員への防災・減災意識の普及に努めます。



小学校における防災教育

05

救急法などの 講習



赤十字の各種講習は、基本理念の人道に掲げる“人間の苦痛を予防し軽減すること”に努める活動です。

県民の皆さんに健康で安全な毎日を送っていただけるよう、長野県支部では4つの講習（救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に努めるとともに、講習指導の質を高める指導員研修や講習を効果的に実施するための講習資機材の整備に取り組みます。

(1) 応急手当や事故防止等の知識・技術の普及

より多くの皆さまが健康と安全に役立つ知識と技術が習得できるよう、県内各地で講習会を開催します。

【各講習別目標数】

講習区分	救急法		水上安全法		幼児安全法		健康生活支援講習	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
基礎	80	1,500						
養成	70	1,000	2	20	10	100	5	100
短期	550	12,500	0	0	50	1,000	45	900
合計	700	15,000	2	20	60	1,100	50	1,000

(2) 指導体制の強化及び指導技術の向上

指導体制の強化を図るため、指導員の養成講習及び指導員研修等を通して、指導技術の向上に努めます。

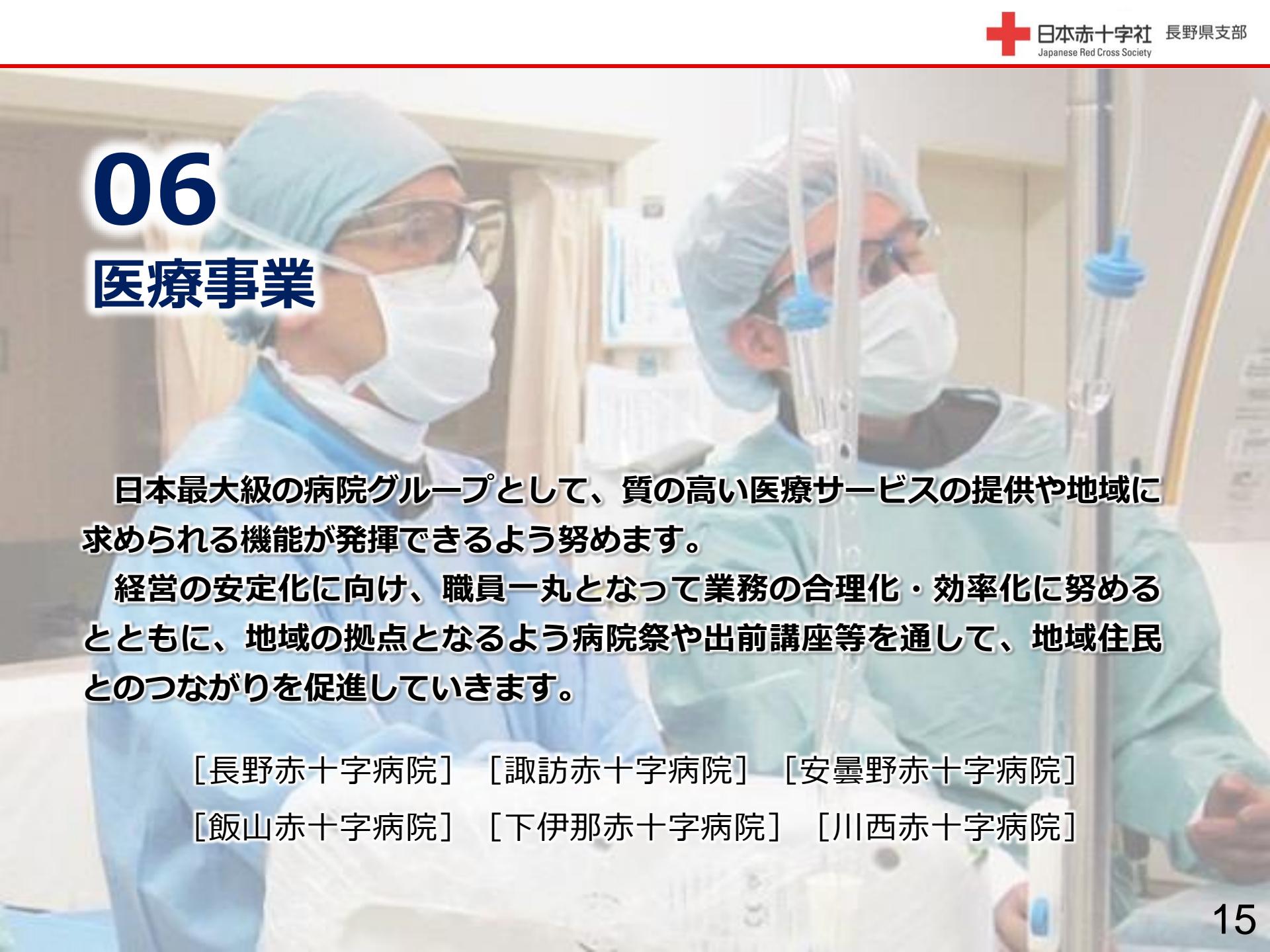
(3) 講習資機材の更新

時代に即した「オートショックAED」のトレーナーや児童・生徒を対象にした講習展開のための救急法講習人形を整備します。



06

医療事業



日本最大級の病院グループとして、質の高い医療サービスの提供や地域に求められる機能が発揮できるよう努めます。

経営の安定化に向け、職員一丸となって業務の合理化・効率化に努めるとともに、地域の拠点となるよう病院祭や出前講座等を通して、地域住民とのつながりを促進していきます。

[長野赤十字病院] [諏訪赤十字病院] [安曇野赤十字病院]

[飯山赤十字病院] [下伊那赤十字病院] [川西赤十字病院]

(1) 安心・安全な医療の提供

地域に安心・安全な医療を提供するため、医療安全対策、感染管理対策、高度先進医療の推進に取り組むとともに、医師等の働き方の改善に努めます。



ダヴィンチ 2台目の導入
(長野赤十字病院)

(2) 経営の安定化

経営の安定化に向け、経費削減等に努めるほか、業務の合理化・効率化を進め、病院機能の維持と地域医療の発展を目指します。

(3) 地域交流の促進

出前講座や病院祭等のイベントを通して、地域住民との交流を深め、住民から選ばれる病院づくりを目指します。



病院祭のdERU内の交流会
(川西赤十字病院)

07

看護師養成



赤十字の理念を基調とした高い看護実践力を備え、 保健医療や国内外の医療救護活動など、 広く社会に貢献できる質の高い赤十字看護師を養成します。

[諏訪赤十字看護専門学校]

(1) 地域医療に貢献する看護師の養成

諏訪赤十字看護専門学校では、赤十字理念に基づく質の高い看護教育に努め、地域医療に貢献できる看護師の養成に取り組みます。

【諏訪赤十字看護専門学校の在校生】令和7年2月10日現在

1学年	2学年	3学年	合計(人)
32	32	27	91



戴帽式

(2) 高度な知識と技術を身に着けた看護師の養成

日本赤十字豊田看護大学の支部長推薦制度を活用して、より高度な知識と技術を身につける看護師の養成に取り組みます。

【日本赤十字豊田看護大学の在校生】令和7年2月10日現在

1学年	2学年	3学年	4学年	合計(人)
2	5	6	3	16

※長野県支部長推薦制度により入学した在学生数

08

血液事業



少子高齢化に伴い献血可能人口が減少していく中で、健康と安全な生活を支えていく若年層献血者を確保するため、SNS等の活用により、ラブラッド会員の加入を促進するなど、安定的、効率的な献血者確保に努めます。

[長野県赤十字血液センター]

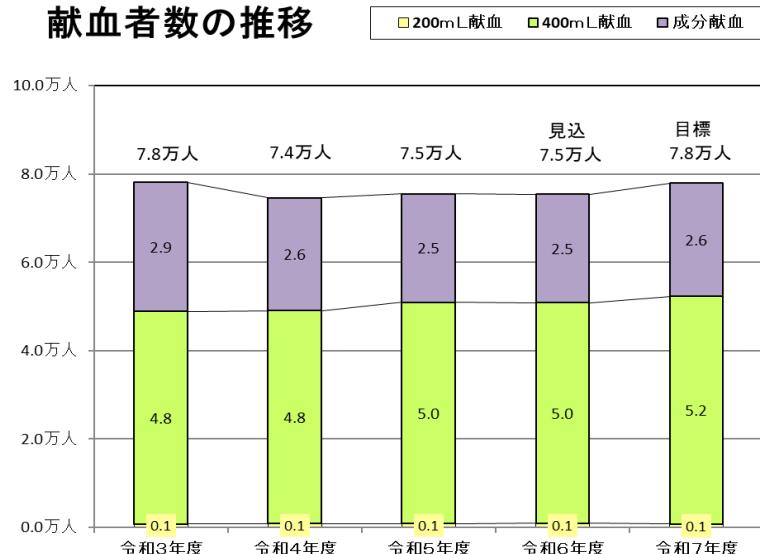
(1) 献血事業の推進

献血者確保のため、SNSツール等の促進を図り、安定的、効率的な献血者確保と血液供給を目指します。

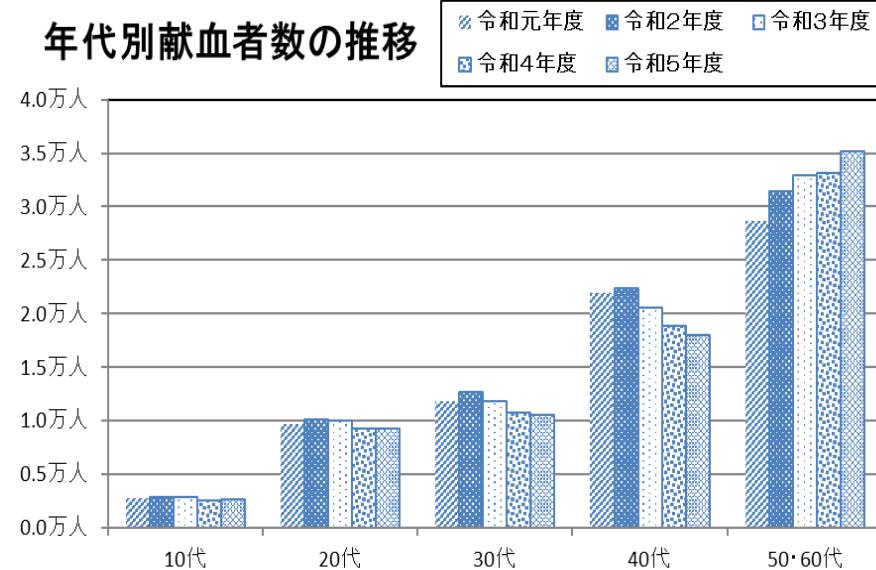
(2) 献血者数の確保と計画

需要に応じた献血確保と10代～30代の献血率の向上（若年層献血率の向上）を目指し、献血予約制の推進及び献血予約率の向上に取り組みます。

献血者数の推移



年代別献血者数の推移



09

社会福祉事業



保護者の家庭で育てることが困難な乳幼児をお預かりして養育するとともに、児童相談所や市町村と協働して、地域の育児相談や親子交流事業、里親支援事業などを推進します。

[松本赤十字乳児院]

(1) 児童福祉の推進

松本赤十字乳児院では、小規模グループケアユニット化により、家庭的養育環境を整えるよう努めます。

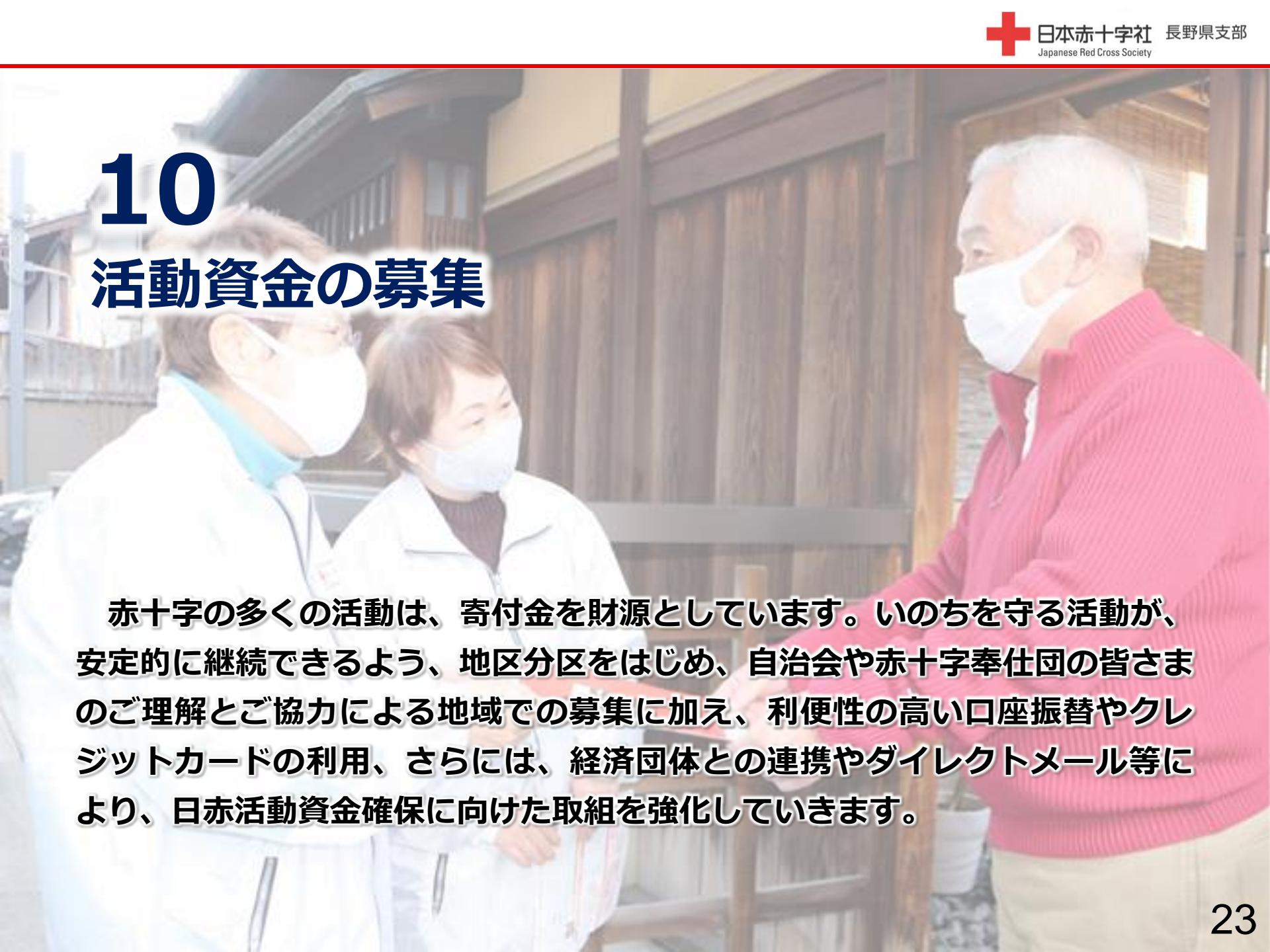


家庭的な養育環境(少人数グループケア)

(2) 里親養育事業の推進

令和6年7月1日に開設した里親支援センター「ひまわり」では、里親制度の理解促進に努めるとともに児童相談所や市町村と連携しながら、子どもたちの未来の暮らしのために取り組みます。

10 活動資金の募集



赤十字の多くの活動は、寄付金を財源としています。いのちを守る活動が、安定的に継続できるよう、地区分区をはじめ、自治会や赤十字奉仕団の皆さまのご理解とご協力による地域での募集に加え、利便性の高い口座振替やクレジットカードの利用、さらには、経済団体との連携やダイレクトメール等により、日赤活動資金確保に向けた取組を強化していきます。

(1) 地区分区事務局と支部の連携

地域での募集強化に向けて、各地域の実情や課題などの相互共有を図り、地区区分担当者との連携強化に努めます。

(2) 支援者の拡大と活動資金の確保

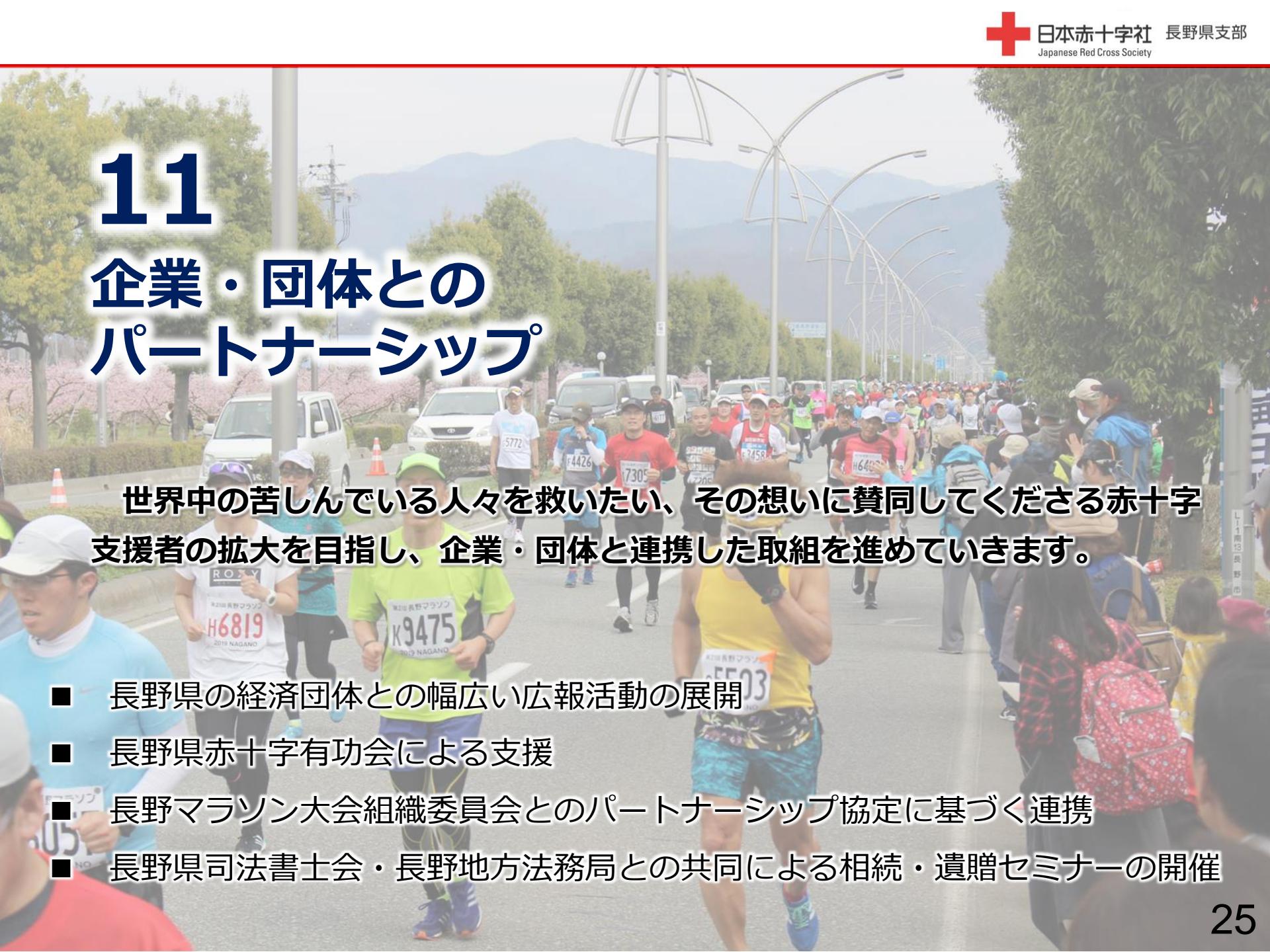
ダイレクトメールの活用、経済団体及び司法書士会等のご協力のもと、新たな支援者と日赤活動資金の確保に努めます。

【令和7年度活動資金募集目標額】	
地区区分	280,000千円
(内訳)	
市地区	228,071千円
町村分区	51,929千円
支 部	6,300千円
施 設	11,100千円
計	297,400千円

※地区分区別募集目標額⇒別紙1のとおり

11

企業・団体との パートナーシップ



世界中の苦しんでいる人々を救いたい、その想いに賛同してくださる赤十字
支援者の拡大を目指し、企業・団体と連携した取組を進めていきます。

- 長野県の経済団体との幅広い広報活動の展開
- 長野県赤十字有功会による支援
- 長野マラソン大会組織委員会とのパートナーシップ協定に基づく連携
- 長野県司法書士会・長野地方法務局との共同による相続・遺贈セミナーの開催

12

広報活動

設立時から変わらない赤十字の使命「人間のいのちと健康、尊厳を守る」こと、その原点に立ち返り、より多くの理解者を求める広報活動を展開します。

令和7年度は、大阪・関西万博の赤十字パビリオンの出展に協力し、人道支援団体としての国民理解を深めていきます。

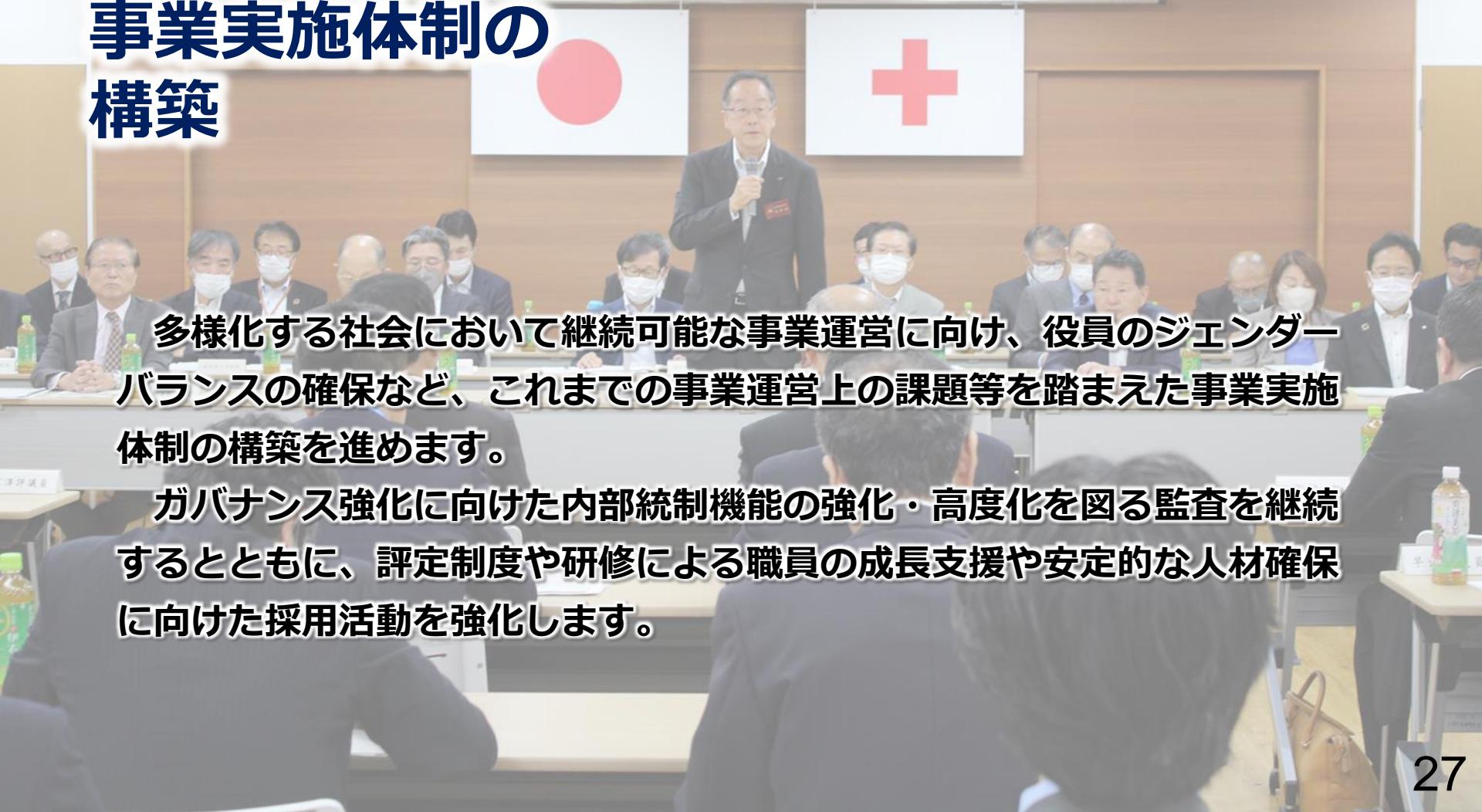
- 広報強化期間（4月～9月）における集中的な広報の推進
- 支部広報委員会による戦略的広報の展開
- 各種広報資材の配布、イベント用資材の整備
- 支部ホームページの掲載内容の充実と情報発信の強化
- 長野県赤十字歴史資料館の P R

大阪・関西万博の赤十字パビリオン
「国際赤十字・赤新月運動館」 →



13

事業実施体制の構築



多様化する社会において継続可能な事業運営に向け、役員のジェンダーバランスの確保など、これまでの事業運営上の課題等を踏まえた事業実施体制の構築を進めます。

ガバナンス強化に向けた内部統制機能の強化・高度化を図る監査を継続するとともに、評定制度や研修による職員の成長支援や安定的な人材確保に向けた採用活動を強化します。

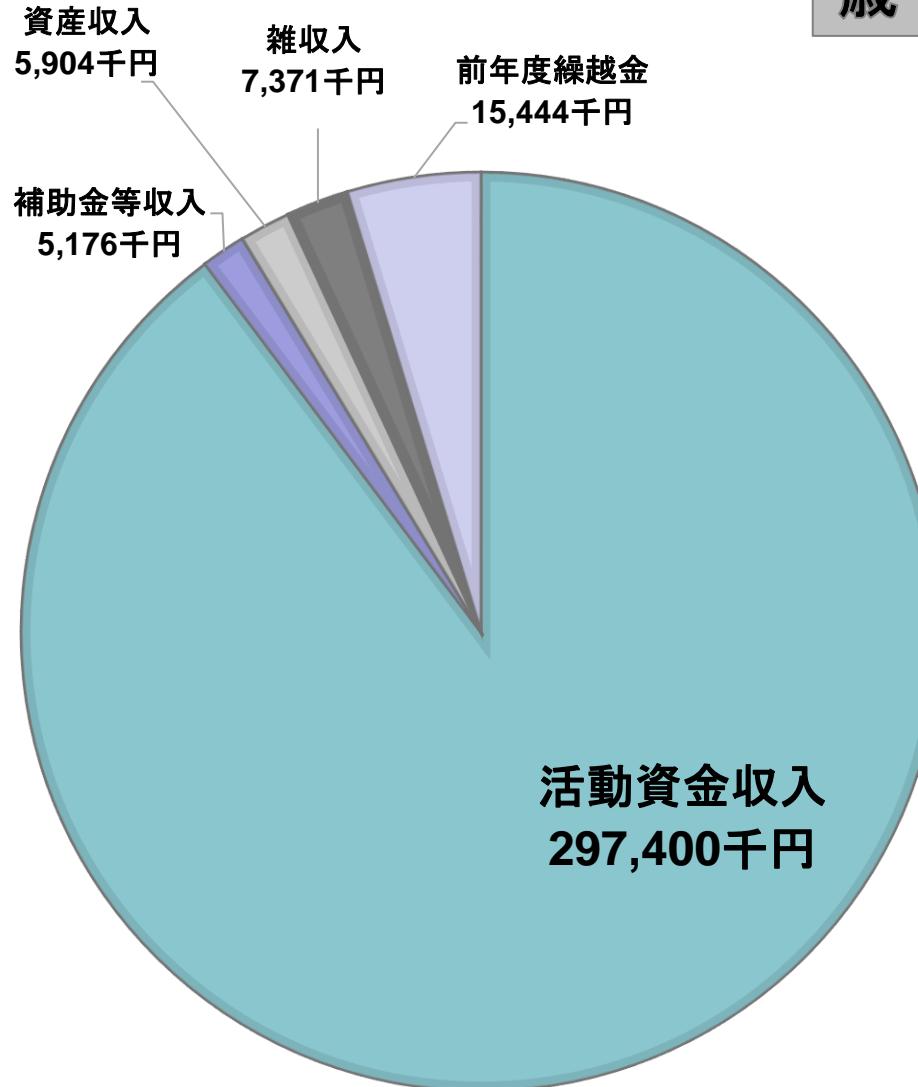
- 評議員会の開催
- 郡市地区及び町村分区事務担当課長会議の開催
- 監査委員監査の実施
- 赤十字精神をもった職員の成長支援と多様な人材の確保
- 働きやすい職場環境づくり

【日本赤十字社創立150周年PR用ロゴマーク】

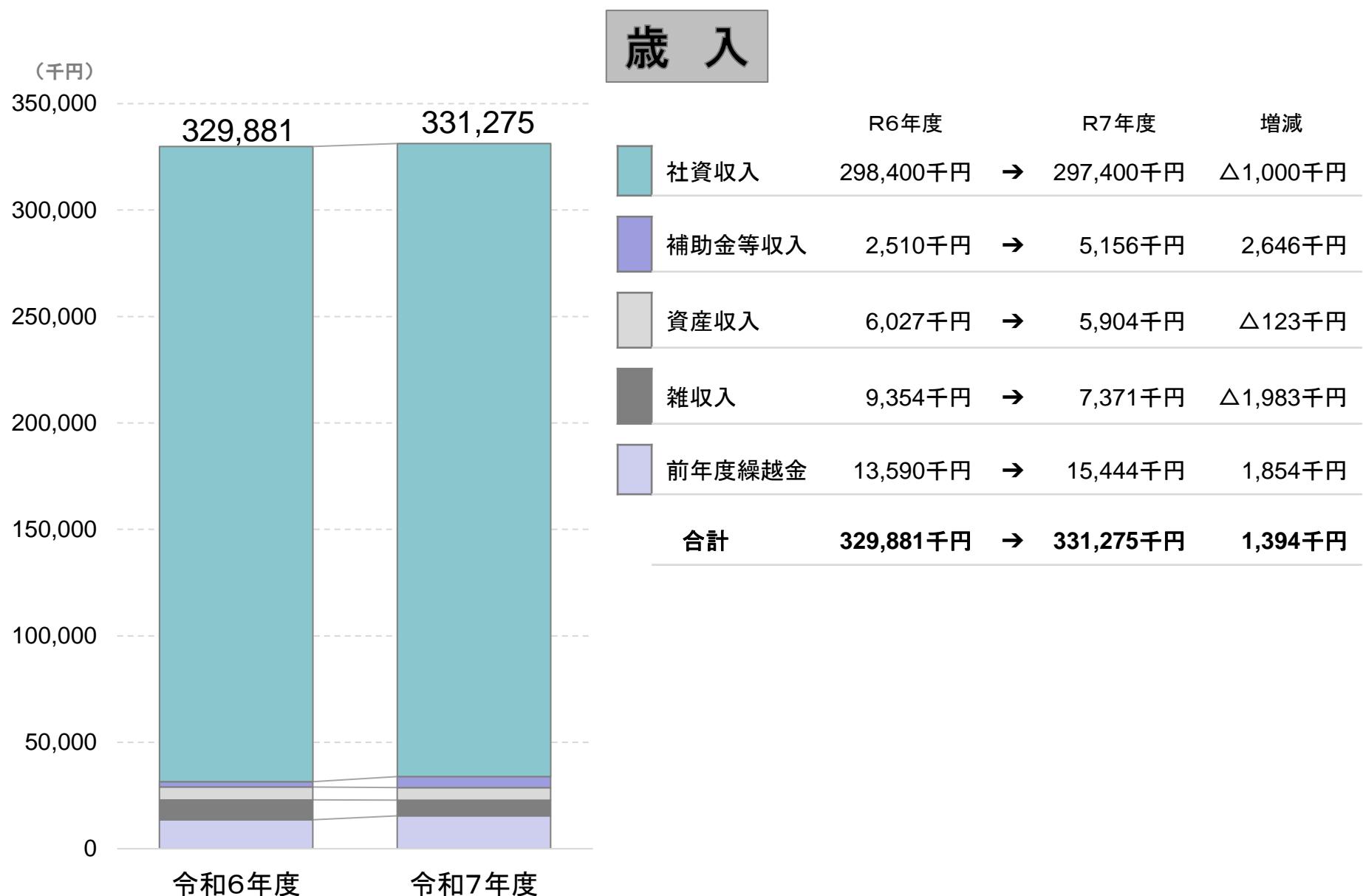


人と人との手をとりあい、互いに協力しあい、
協調の輪が何重にも重なり未来に向かって拡
がっていく、人間の無限の力を表しています。
人の協調の輪（和）は大きく花開く平和の花
をも象徴しています。

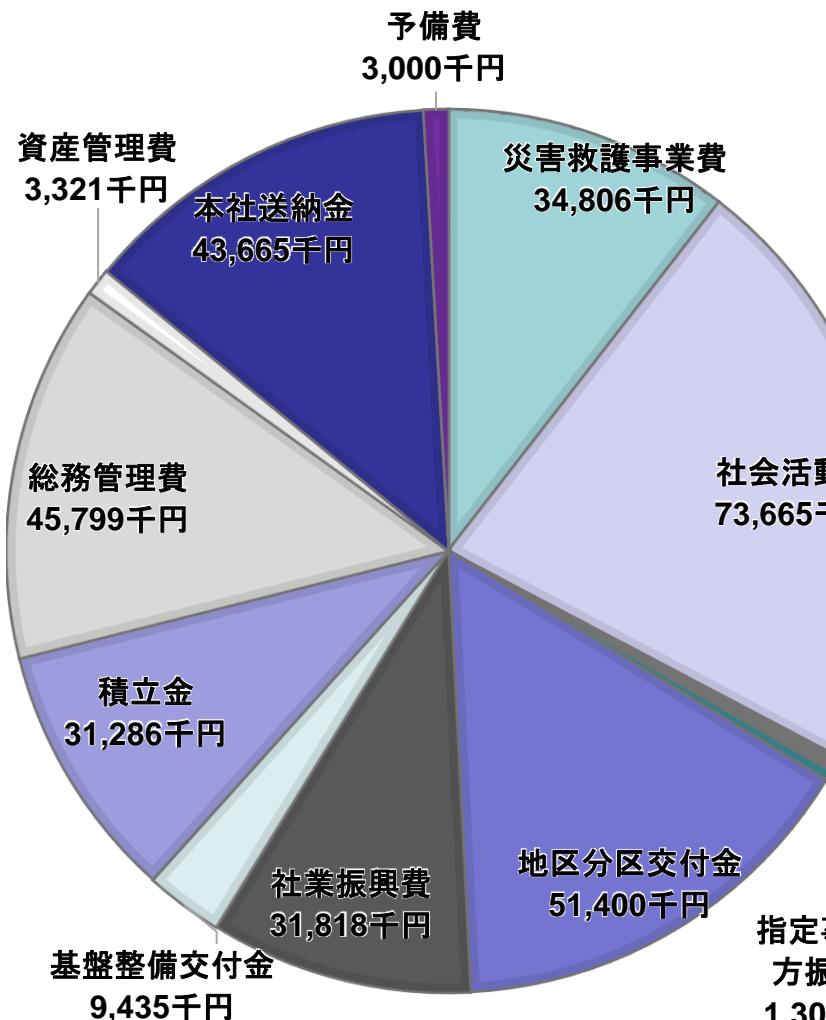
歳 入



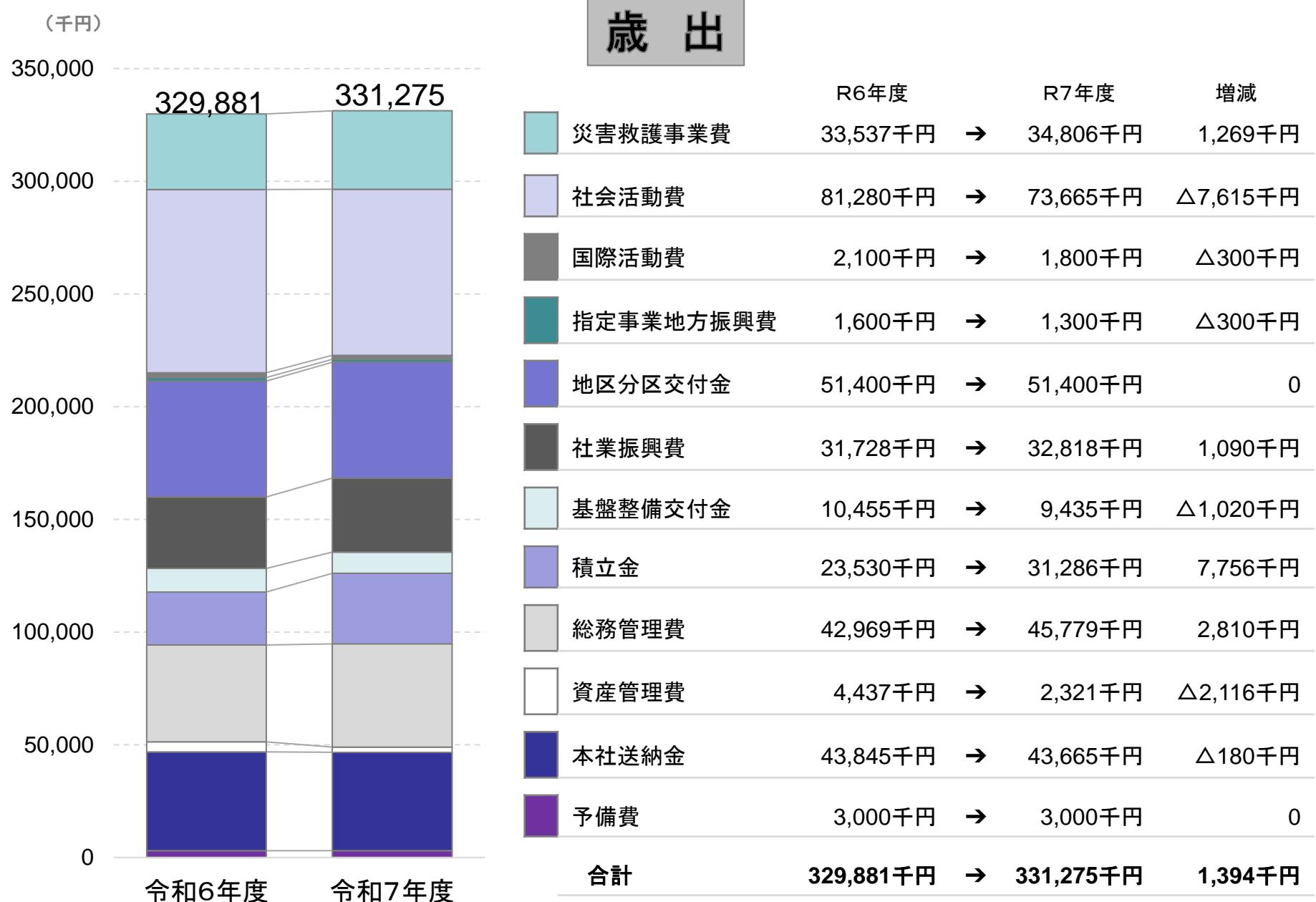
	R7年度	割合
社資収入	297,400千円	89.8%
補助金等収入	5,156千円	1.6%
資産収入	5,904千円	1.8%
雑収入	7,371千円	2.2%
前年度繰越金	15,444千円	4.6%
合計	331,275千円	



歳出



	R7年度	割合
災害救護事業費	34,806千円	10.5%
社会活動費	73,665千円	22.2%
国際活動費	1,800千円	0.5%
指定事業地方振興費	1,300千円	0.4%
地区分区交付金	51,400千円	15.5%
社業振興費	32,818千円	9.9%
基盤整備交付金	9,435千円	2.9%
積立金	31,286千円	9.5%
総務管理費	45,779千円	13.8%
資産管理費	2,321千円	0.7%
本社送納金	43,665千円	13.2%
予備費	3,000千円	0.9%
合計	331,275千円	



令和 7 年度 日赤活動資金地区分区募集目標額

(1) 日赤活動資金募集目標額の構成比及び内訳

全体 (100%) 280,000 千円	一般 (94⇒93%) 260,400 千円	世帯割 (80%)	208,320 千円
		県民税割 (20%)	52,080 千円
	法人 (6⇒7%) 19,600 千円	法人税割	19,600 千円

(2) 地区分別の目標額算出方法

地区区分別の目標額については、次の数値により算出（按分）した後、直近3年間の平均値（令和5～7年度）としています。

ア 世帯 (世帯数 - 被保護世帯数)

世帯数 【「長野県の人口と世帯数」(R 6.10.1 現在)】

被保護世帯数 【「市町村別保護世帯数の状況 (R 6.10.31 現在)】

イ 県民税額 【「令和6年度個人の県民税課税状況市町村別内訳書」】

ウ 法人税額 【「令和6年度普通交付税市町村民税法人税割基準税額算出表」】

(参考)

$$n \text{ 年度の目標額} = \frac{\{(n \text{ 年度の算出額}) + (n - 1 \text{ 年度の目標額}) + (n - 2 \text{ 年度の目標額})\}}{3}$$

地区区分別の活動資金募集目標額

(単位：千円)

地区分区名	令和7年度 目標額	令和6年度 目標額	対前年度 増減額	令和7年度 地区分区交付金 予定額
長野市	54,006	54,018	△ 12	9,721
松本市	35,816	35,714	102	6,447
上田市	21,344	21,249	95	3,842
岡谷市	6,345	6,366	△ 21	1,142
飯田市	12,595	12,787	△ 192	2,267
諏訪市	7,215	7,231	△ 16	1,299
須坂市	6,355	6,465	△ 110	1,144
小諸市	5,688	5,858	△ 170	1,024
伊那市	9,085	9,064	21	1,635
駒ヶ根市	4,456	4,443	13	802
中野市	5,694	5,543	151	1,025
大町市	3,412	3,459	△ 47	614
飯山市	2,276	2,341	△ 65	410
茅野市	8,076	7,951	125	1,454
塩尻市	9,275	9,355	△ 80	1,670
佐久市	13,188	13,292	△ 104	2,374
千曲市	7,230	7,215	15	1,301
東御市	3,667	3,676	△ 9	660
安曇野市	12,236	12,044	192	2,202
市地区計	227,959	228,071	△ 112	41,033
小海町	570	576	△ 6	103
佐久穂町	1,194	1,218	△ 24	215
川上村	527	483	44	95
南牧村	387	381	6	70
南相木村	120	125	△ 5	22
北相木村	95	95	0	17

(単位：千円)

地区分区名	令和7年度 目標額	令和6年度 目標額	対前年度 増減額	令和7年度 地区分区交付金 予定額
軽井沢町	3,654	3,444	210	658
御代田町	2,334	2,261	73	420
立科町	787	812	△ 25	142
長和町	676	698	△ 22	122
青木村	487	483	4	88
下諏訪町	2,564	2,561	3	462
富士見町	1,851	1,863	△ 12	333
原村	999	1,015	△ 16	180
辰野町	2,458	2,350	108	442
箕輪町	3,346	3,367	△ 21	602
飯島町	1,105	1,127	△ 22	199
南箕輪村	2,342	2,283	59	422
中川村	522	536	△ 14	94
宮田村	1,176	1,166	10	212
松川町	1,457	1,467	△ 10	262
高森町	1,478	1,478	0	266
阿南町	449	455	△ 6	81
阿智村	680	679	1	122
平谷村	55	57	△ 2	10
根羽村	110	115	△ 5	20
下條村	354	362	△ 8	64
壳木村	73	74	△ 1	13
天龍村	146	157	△ 11	26
泰阜村	168	179	△ 11	30
喬木村	626	635	△ 9	113
豊丘村	739	724	15	133
大鹿村	146	147	△ 1	26

(単位：千円)

地区分区名	令和7年度 目標額	令和6年度 目標額	対前年度 増減額	令和7年度 地区分区交付金 予定額
上 松 町	564	556	8	102
南 木 曽 町	480	493	△ 13	86
木 曽 町	1,380	1,443	△ 63	248
木 祖 村	301	313	△ 12	54
王 滝 村	105	110	△ 5	19
大 桑 村	436	448	△ 12	78
麻 績 村	267	280	△ 13	48
生 坂 村	195	202	△ 7	35
山 形 村	1,013	1,035	△ 22	182
朝 日 村	476	479	△ 3	86
筑 北 村	503	513	△ 10	91
池 田 町	1,115	1,129	△ 14	201
松 川 村	1,139	1,150	△ 11	205
白 馬 村	1,135	1,131	4	204
小 谷 村	343	349	△ 6	62
坂 城 町	2,118	2,027	△ 91	381
小 布 施 町	1,243	1,251	△ 8	224
高 山 村	801	813	△ 12	144
山 ノ 内 町	1,317	1,337	△ 20	237
木 島 平 村	465	479	△ 14	84
野 沢 温 泉 村	344	354	△ 10	62
栄 村	202	199	3	36
信 濃 町	965	972	△ 7	174
飯 綱 町	1,182	1,204	△ 22	213
小 川 村	277	289	△ 12	50
町 村 分 区 計	52,041	51,929	112	9,367
地区分区合計	280,000	280,000	0	50,400

令和7年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度差引増減額	主な増減理由
2 支部収入	331,275	329,881	1,394	
1 活動資金収入	297,400	298,400	△ 1,000	医療施設に対する寄付金の減
一般活動資金	269,700	272,800	△ 3,100	【内訳】 地区区分 280,000 (前年同)
法人活動資金	27,700	25,600	2,100	支部 6,300 (+200) 、施設 11,100 (△1,200)
3 補助金及び交付金収入	5,156	2,510	2,646	
管理経費調整交付金収入	569	876	△ 307	本社主催の研修及び会議への出席等に係る本社交付金の減
その他本社交付金収入	4,587	1,634	2,953	IT保守費用等に係る本社交付金の増
9 資産収入	5,904	6,027	△ 123	
地代収入	5,904	6,027	△ 123	駐車場貸付収入の減
10 雑収入	7,371	9,354	△ 1,983	
講習会等負担金収入	7,008	8,285	△ 1,277	講習にかかる教本代収入の減
青少年赤十字等行事参加負担金収入	0	80	△ 80	J R C トレーニングセンター参加者負担金収入の減
雑収入	363	989	△ 626	出向職員にかかる退職及び年金費用（出向先施設負担分）の減
11 前年度繰越金	15,444	13,590	1,854	
前年度繰越金	15,444	13,590	1,854	

歳 出

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度差引増減額	主な増減理由
2 支部費	331,275	329,881	1,394	
1 災害救護事業費	34,806	33,537	1,269	
災害救護指導事業費	22,267	21,343	924	防災啓発セミナー費の増
災害救護装備費	7,457	4,107	3,350	救護装備の整備品目変更による増
非常災害救援物資整備費	0	3,000	△ 3,000	救援物資の整備品目変更による減
救護看護師指導養成費	5,082	5,087	△ 5	
2 社会活動費	73,665	81,280	△ 7,615	
救急法等普及費	25,264	26,091	△ 827	旅費の減
奉仕団活動費	26,125	29,042	△ 2,917	地域赤十字奉仕団活動に係る補助金の見直しによる減
青少年赤十字活動費	5,291	7,883	△ 2,592	J R C トレーニングセンター事業の廃止による減
社会福祉活動費	50	50	0	
医療事業費	12,593	10,920	1,673	医療事業管理費の増
血液事業費	4,342	7,294	△ 2,952	血液事業管理費の減
3 国際活動費	1,800	2,100	△ 300	第3ブロック合同事業費の減
国際救援事業費	1,260	1,470	△ 210	
国際開発協力事業費	540	630	△ 90	
4 指定事業地方振興費	1,300	1,600	△ 300	
災害救護設備整備費	1,300	1,600	△ 300	災害救護設備の整備品目変更による減
5 地区分区交付金支出	51,400	51,400	0	
事務費交付金支出	23,400	23,400	0	(地区分区募集実績額の 8 % + 社資増強活動交付金)
事業費交付金支出	28,000	28,000	0	(地区分区募集実績額の10%)

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度差引増減額	主な増減理由
6 社業振興費	32,818	31,728	1,090	
社業振興費	18,579	18,306	273	社業振興業務管理費の増
広報活動費	14,239	13,422	817	大給恒PR活動費の新設による増
7 基盤整備交付金・補助金支出	9,435	10,455	△ 1,020	
医療施設基盤整備交付金支出	9,435	10,455	△ 1,020	医療施設に対する寄付金の減少に伴う交付金の減（個人住民税控除適用寄付金を除く）
10 積立金支出	31,286	23,530	7,756	
災害等資金積立金支出	5,000	5,000	0	
施設整備準備資金積立金支出	18,300	10,000	8,300	本社ガイドラインに基づく施設整備準備資金積立額の増
退職給与資金特別会計積立金支出	7,986	8,530	△ 544	
12 総務管理費	45,779	42,969	2,810	
評議員会等諸費	460	840	△ 380	旅費の減
総務管理費	44,726	41,536	3,190	本社関連IT保守費用等の増
監査費	593	593	0	
13 資産取得及び資産管理費	2,321	4,437	△ 2,116	
修繕費	0	1,887	△ 1,887	歴史資料館改修工事費の減
損害保険料	574	594	△ 20	
管理諸費	1,747	1,956	△ 209	昇降機保守点検費の減
14 本社送納金支出	43,665	43,845	△ 180	
本社送納金支出	43,665	43,845	△ 180	活動資金収入の減少に伴う減（指定事業寄付金を除く活動資金実績の15%）
15 予備費	3,000	3,000	0	
予備費	3,000	3,000	0	